

2022年度法人本部事業計画

(自) 2022年4月1日 (至) 2023年3月31日

1：わ・は・わ創設の想い

人と人との「輪」 人と自然との「和」

2：理念

障害のあるなしにかかわらず誰もが安心して暮らせる地域社会を目指して

3：経営理念

- (1) 基盤の強化
- (2) 福祉サービスの質の向上
- (3) 事業経営の透明性
- (4) 職員の社会的保障の確立
- (5) 自己決定権の尊重

4：使命

社会、地域における福祉の発展、充実に寄与する。

5：目的

理念に則り、個人が尊厳をもって、その人らしい自立した生活が送れるように、障害をもつ人も、そうでない人も、誰もが心豊かに安心して暮らせる地域社会の実現をめざします。

障害によって、経済的利益を生み出さないとされていた人々が、社会参加や自己実現といった人間としてあたりまえの権利を無視されたりその機会から排除されたりすることなく、いかなる障害をもつていようと、社会がその現実を受け入れ、生活の上でも、意識の上でも平等であることを実現していくために、地域社会の輪のなかでお互い協同し、支えあいながら、一人ひとりが自分らしく生きられる場を提供し良質な支援をしていくことを事業の目的とします。

6：2022年度事業方針・重点的取り組み

経営理念及び「5ヵ年事業計画」に基づいた以下を重点課題として取り組みます。

(1) 基盤の強化

○経営委員会・管理職会議

理事長主催の経営委員会を毎月1回から2回と回数を増やしました。それは、緊急課題への対応含め機動性を高めることで課題解決を早め経営の健全化をより深化させるためです。なお、経営委員を通じ各管理者への連絡網の整理も行ったので、管理職会議(月1回)を待たず全体化できるようになりました。今後もこの形を維持し進めていきます。

○収支のチェック

法人全体の健全な収支バランスを図ること(特に人件費率の注視)。また、各事業所における会計処理適正化等を指導し、透明性を確保することは愚直に続けています。各事業所においても収支への関心が高まり、経営の健全化が進んでいますので、続けていきます。

○事業課題(5ヶ年事業計画に基づいて)

- ・2021年10月末、法人本部を大郷から大衡へ移転し本部機能の安全面の確保はできました。今後の課題は、機能と実務の強化となりますので、実務能力を上げ機能的な本部構造を目指して課題を検討していきます。
- ・法人広報誌「みんなの輪通信」を季刊発行(年4回白黒)から隔月発行(年6回カラー)にし且つ、配布先も拡大し広く一般社会へのアピール力も上がり、障害福祉についての啓蒙啓発等

の社会的役割の一助となるようにしました。

- ・生協あいコープみやぎ様との協働参画事業の推進について
 - i あいあいファームわ・は・わ田尻の環境整備について・・・自助努力だけでは解決できない面もあり、日向養豚との協働、あいコープみやぎ様の協力を得ながらさらに進めていきます。
 - ii あいコープみやぎミートセンターの作業受託について・・・これまであいコープみやぎ様より委託された作業（青果類の小分け作業、蓄冷剤や通い箱等の洗浄、お料理キット詰め作業等）のほか、昨年 10 月末からミートセンター全作業工程を受託し作業を行っています。今後の課題としては、就労意欲の高い利用者さんの拡大、工賃のアップ、作業の正確性を高めあいコープ様からの信頼を得ることです。
 - iii わ・は・わ大衡でのパン製造の取り組みについて・・・現在の大衡にある焼き菓子製造室をパン製造ができる製造室への改修ができないかとパン製造用機械の導入等に係る費用を調査した結果、改修工事、機械導入ともに多額の費用が掛かることが判明したため現時点では計画を保留しています。今後は、費用対効果をさらに調査するほか、あいコープみやぎ様との協議のうえ必要な対応を実現できるか否かを引き続き検討していきます。
- ・今後の事業展開について
 - i 大郷町内グループホームの設置について・・・国・県の補助金申請が通り、今年羽生ホーム敷地内に新たなグループホームの建設を行うことが決まりました。今後、稼働に向けて最終的な計画を作っていきます。
 - ii 大衡村内グループホームの設置について・・・具体的なニーズ調査が進んでなく、検討・競技段階になっていません。他の優先課題解決後に行う予定にしています。
 - iii 美里町内グループホームの設置について・・・大衡と同様です。
 - iv わ・は・わ宮城野の施設整備について・・・大家さんと相談し、最低限の修繕は済みましたが、抜本的な解決には至っていませんので、さらに協議や移転も含めた検討を進めていきます。
 - v 仙台圏における生活介護事業所の設置について・・・わ・は・わ広瀬隣接地を購入することで時期は未定ですが、多額の費用が桎梏となるため補助金含め解決策を検討していき実現させます。

・法人設立 20 周年記念行事について

2022 年 2 月 21 日で法人設立 20 年となり（法人設立日：2002 年 2 月 21 日）。この法人設立 20 周年を記念して、20 周年記念行事を 2022 年 2 月 12 日（土）（場所：仙台市福祉プラザ）で行うことで進めていましたが、コロナ感染拡大のため残念ながら今年の秋に延期させていただきました。場所の確保の関係で以下の通りで再企画を進めています。

日時：2022 年 10 月 16 日（日）時間は未定

場所：トークネットホール仙台展示室（旧仙台市民会館）

(2) 福祉サービスの質の向上

○法令遵守

障害福祉サービス事業者における業務管理体制の整備をいたします。

○職員研修

2021 年度は、コロナ感染状況の影響で、全職員が一堂に会し研修を行うことができませんでした(美里・田尻での農業研修は実施、ほか Web 会議で代替し虐待等をテーマとした研修は開催し

ました)。2022年度はコロナ感染状況次第になりますが、可能な限り年4回の全職員研修の実施と必要に応じた美里・田尻での農業研修の実施を行っていきます。

○人事評価制度

2021年度は6月賞与、12月賞与、2022年度定期昇給への評価導入を試みました。2022年度も職員を評価に基づく処遇や教育訓練等の適正化を図ることで、人事管理の合理的運営、職員の勤労意欲高揚、経営能率高揚を期するための人事評価を実施し、福祉サービスの質の向上に結び付けていきます。

(3) 事業経営の透明性

○監査の充実

・引き続き税理士（青木&パートナーズ）と外部監査契約を締結し、法人本部及び各事業所の監査を実施し指導を仰ぎます。

・2021年度内部監査計画書を作成し実施いたします。

(4) 職員の社会的保障の確立

法の定め等に即した社会保障のほか、退職手当の充実、処遇改善加算金並びに特定処遇改善加算金、処遇改善臨時特例交付金の申請を通して職員の社会的・経済的な保障を充実させます。

(5) 自己決定権の尊重

定義に基づく支援の徹底を図ります。

※意思決定支援の定義

障害者への支援の原則は自己決定の尊重であることを前提として、自ら意思を決定することが困難な障害者に対する支援を意思決定支援として次のように定義する。

意思決定支援とは、知的障害や精神障害（発達障害を含む。以下同じ。）等で自己決定に困難を抱える障害者が、日常生活や社会生活に関して自らの意思が反映された生活を送ることが可能となるように、本人の意思の確認や意思及び選好の推定、最後の手段としての最善の利益の検討のために事業者の職員が行う支援の行為及び仕組みをいう。

7：本部機能職員名簿

| 職名 | 氏名 | 前歴 | 資格 | 年齢 |
|---------|--------------------------|-------|------------------|----|
| ・法人統括 | 仲野谷 仁 | 本部 | 社会福祉士 精神保健福祉士 | 45 |
| ・法人統括補佐 | 長谷川博美 | 本部 | ホームヘルパー1級 | 54 |
| ・事務長 | 高橋 寛 (大衡、GH いちご兼務) | 本部／大郷 | | 62 |

14：理事会・評議員会開催予定日

| | | 日時(予定) | 場所(予定) |
|--------|-----|-----------------|---------|
| 理事会 | 第1回 | 5月27日(金) 午後4時～ | わ・は・わ大郷 |
| | 第2回 | 9月30日(金) 午後4時～ | わ・は・わ大郷 |
| | 第3回 | 12月16日(金) 午後4時～ | わ・は・わ大郷 |
| | 第4回 | 3月24日(金) 午後4時～ | わ・は・わ大郷 |
| 定時評議員会 | — | 6月18日(土) 午前10時～ | わ・は・わ大郷 |

* 定時評議員会は決算承認理事会終了後から中2週間を開けて開催

15：資金計画

別紙収支予算書の通り